

10²⁰²⁴
月25日

NO. 96

たつの 市議会だより



CONTENTS

令和5年度各会計決算認定	2,3P
9月定例会のあらまし	4～7P
一般質問に6名の議員が登壇	8～10P
厳重注意処分報告・会派の解散・ 委員会構成の変更・主な議会の動き	11P
議会活動報告	12,13P
12月定例会のお知らせなど	14P



新宮宮内遺跡

令和5年度 各会計決算認定

令和5年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算認定について、9月定例会の会期中に決算審査を行い、本会議において、全件を認定しました。

令和6年

9月 定例会

会期／
8月28日～10月2日
36日間

一般会計 決算

歳入	388億5,857万2千円
歳出	370億7,573万2千円
歳入歳出差引額	17億8,284万円
実質収支額※	15億4,579万5千円

(※歳入歳出差引額から翌年度繰越財源 2億3,704万5千円を除いた額)

たつの市では、予算決算特別委員会を設置し、
3つの分科会に分かれて決算を審査しています。

予算決算特別委員会

総務生活

総務生活分科会

- 一般会計
- 土地取得造成事業特別会計
- 揖龍公平委員会事業特別会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計

福祉文教

福祉文教分科会

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 病院事業債管理事業特別会計

経済建設

経済建設分科会

- 一般会計
- たつの市水道事業
- たつの市下水道事業
- たつの市国民宿舎事業

総務生活

一般会計

水防活動事業

Q 水防活動に必要な資材を整備したとあるが、どのようなことを行ったのか。

A 若手職員が参加する土のうの作成訓練を行ったもので、作成した土のうについては災害に備えてストックしている。

防災行政無線運営事業

Q スマートフォンのアプリをどのくらいインストールされたか把握しているのか。

A 4,000件程度アプリをインストールされているが、さらに出前講座等の機会を捉えて普及に力を入れていく。

連合自治会関係事業

Q 行政事務委託の文書配送を民間事業者に変更するようなことは考えているのか。

A 連合自治会の中でも、自治会業務が負担になっているという話があり、業務を軽減することができないか連合自治会内で検討されているところである。

開催日
9月4日
9月10日

税務一般事務経費

Q たつの市たばこ税増進協議会に補助金を支出しているが、当該協議会は主にどのような活動をされているのか。

A たばこ税は、たばこの売上によって市税が確保される重要なものであり、たばこの販売業者が中心となる。たつの市たばこ税増進協議会では、喫煙マナーの向上啓発や環境美化活動などの活動をされている団体である。

賦課徴収一般事務経費

Q 兵庫県電子自治体推進協議会負担金を支出しているが、この負担金はどのような目的に使用されているのか。

A 負担金のうち市税課分については、電子申告システムや国税連携システム等の使用料などの経費に係る負担金として支出しているものである。

国民健康保険事業 特別会計

Q 特定健康診査等事業について、受診率が35%となっているが、受診していないのは同じ人ではないのかと思われる。このような方に対して、どのような対策を行っているのか。

A 受診しておられない方に対しては、未受診者対策事業として保健師が訪問するなどの受診勧奨を行っている。

福祉文教

開催日
9月 5日
9月11日

一般会計

母子家庭等自立支援 給付金支給事業

Q どのような資格を対象に支給したのか。

A 令和5年度は対象者が4名で、うち2名がLPI認定資格、1名が歯科衛生士、1名が理学療法士の資格取得のために支給している。

高齢者タクシー事業

Q 自動車を持たない高齢者世帯に交付されているが、家族が自動車を持っていても連れて行ってもられない場合の対策はあるのか。

A 枚数は少ないが、高齢者おでかけ支援事業において、高齢者おでかけ支援券を交付している。

GIGAスクール構想促進事業

Q Wi-Fiの通信速度はどのようになっているのか。

A 通信速度は1ギガビーピーエスである。場所によっては通信速度が十分でない場所もあるため、来年度に通信速度の調査を計画している。

障害者読書環境整備事業

Q 各図書館で所蔵する資料は、どのように扱っているのか。

A 全図書館で共有しており、この図書館でも借りられる体制をとっている。別の図書館から借りる場合は、配送で対応をしている。

人権教育推進啓発事業等

Q 報奨金はどのような方に支払われているのか。

A 自治会の学習会に指導助言のために派遣する人権アシスタントや、年3回の教職員を対象とした研修会の講師の方に支払われている。



介護保険事業

特別会計

Q 介護保険の申請者の認定期間は1か月程度かかっていたが、今も変わっていないか。また、やむを得ない事情で申請している場合の認定までの1か月の期間の対応はどうなるのか。

A 介護保険法で申請から1か月以内に認定しないといけないと定められている。また、認定までの1か月の期間は、介護サービスを暫定利用することができる。

経済建設

開催日
9月 6日
9月12日

一般会計

商店街お買物券 ポイントシール事業

Q 効果はどのようなものであったか。

A 対象事業者に聞き取りを行ったところ、期間中に来場者が増加したことから、効果があつた。

まるごと就職支援事業

Q たつので働くサポートブック2024の配布方法はどうしたのか。

A 就職フェアのブースにおいて来場者へ配布したこととあわせて、二十歳のつどい、高等学校、大学、ハローワーク、商工会議所及び商工会へ配布を依頼した。

駅施設管理事業

Q 施設清掃委託料のうち本竜野駅及び播磨新宮駅の清掃業務委託の委託業者はどうなっているか。

A 自由通路等清掃業務については、シルバー人材センターに委託し、高所窓等清掃業務については、事業者へ委託している。

観光協会補助事業

Q 補助金の増額理由は何か。

A 全国京都会議を観光協会の補助事業として実施したことに加

え、各種イベント警備に係る人件費及び資機材等の賃借料などが高騰しているため補助金の増額を行った。

水道事業

Q 水道事業の収益が徐々に下がっているが、今後の見通しはどうなっているのか。

A 将来的な人口減少を踏まえて、収入がこれ以上増えることはないと考えている。今後、管の老朽化率や耐震化率が課題となってくる時期に備えて計画的に整備をする必要がある。いずれは、料金改定についても取り組んでいく必要がある。

国民宿舎事業

Q 赤とんぼ荘活用検討委員会において、有効な利活用について検討するとなっているが、その検討内容はどのようなものか。

A 赤とんぼ荘の活用に当たっては、売店機能や宿泊施設機能を有した公園の便益施設として、PFIを含めた民間資金による活用を考えている。



令和6年度各会計別補正予算の内容

今回の補正は、**5月28日に発生した豪雨被害による災害復旧事業費のほか、低所得者世帯への緊急支援金の追加等**、緊急やむを得ない事情により、一般会計で総額2億3,467万1千円の補正予算を可決しました。

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一般会計	2億3,467万1千円	401億6,757万7千円
介護保険事業特別会計	2,957万9千円	71億4,113万円

主な補正内容

- ◆ **市制施行20周年市民憲章制定事業（38万5千円）**
令和7年10月に迎える市制施行20周年を記念する事業の一環として、市民憲章を制定します。
- ◆ **防犯事務経費（100万円）**
高齢者に対する特殊詐欺被害対策として、防犯機能付き電話機の購入費用を1万円を上限として補助します。
※1万円を下回った場合は千円未満を切捨てた金額
- ◆ **福祉会館整備事業（5,950万円）**
新宮ふれあい福祉会館の入浴設備等の改修工事を行います。
- ◆ **ウェルカムたつの！移住定住応援事業（8万円）**
東京圏からの移住を伴う就業予定者に対して、就職活動にかかった交通費の一部を補助します。
- ◆ **道路橋りょう災害復旧事業（3,100万円）**
令和6年5月28日の豪雨被害に伴う工事を行います。



補正予算を可決

定例会で審議した案件

■市長提出案件

同意案件	2 件
条例改正	30 件
その他	7 件
補正予算	3 件
決算認定	10 件

■委員会提出

条例制定	1 件
------	-----



新宮地域小中一貫校完成予想図

防犯事務経費
Q 高齢者を狙った特殊詐欺を未然に防ぐための防犯機能付き電話機の購入を補助するものがあるが、このたびの補正分に対して、国等の補助はあるのか。
A 本事業の財源として、県補助金と市費の負担があったが、このたび補助額1万円までの全額について県の補助金を充てることができるものとなったものである。

小中一貫校整備事業
Q 電波受信障害事前調査とはどのような調査なのか。
A 小中一貫校の校舎建設に伴い、電波障害が起こることも想定されるため、建物が建設される前に電波の受信状況を調査し、影響範囲を想定、把握しておくものである。



たつの市子どもを 犯罪の被害から 守る条例を制定

〈制定理由〉

全国的に、また、市内においても子どもに対する声かけ事案、無断撮影事案、凶器を見せつける事案等が依然として発生しており、いつ心身の未成熟な子どもが凶悪犯罪に巻き込まれるとも限りません。このような状況を鑑み、市民や関係機関などの責務を明らかにし、連携を深め、次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できるまちづくりを目指すため、福祉文教常任委員会
で協議を行い、委員会提出議案として9月定例会第1日に上程し、全会一致で条例を制定いたしました。

条例の全文は
下記QRコードからご覧ください。



同意案件

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員のうち、1名の任期が11月17日で満了となるため、後任として新たに任命することに同意しました。

瀬戸 陽三 氏【新任】

(揖保川町正條)

揖保公平委員会委員の 選任に同意

本市と揖保郡太子町及び関係事務組合で共同設置している揖保公平委員会委員のうち、太子町選出の委員1名の任期が11月17日で満了となるため、引き続き選任することに同意しました。

宗野 祐幸 氏【再任】

(揖保郡太子町)



工事請負契約を 締結

建築から55年が経過し、老朽化が顕著であることから、日山住宅の2号棟、4号棟、5号棟の建替工事を行います。

【契約の相手方】

前川建設株式会社

【契約金額】

8億5,943万円



使用料・手数料 等の見直し

本市では市町合併以降、消費税率の引き上げや物価高騰など社会・経済情勢が変化する中、大半の料金は改定せず現在に至っています。

近年、行政サービスの提供に要する経費は増加しており、今後も質の高い行政サービスを維持し、利用者満足度の向上を図るため、現在の経済状況に見合った料金に改定します。

※その他の改定については6ページから7ページをご覧ください。
改定内容の詳細については担当課へお問い合わせください。

※下記の表は改定料金の一例です。

その他の改定については、6ページから7ページをご覧ください。

改定内容の詳細については、担当課へお問い合わせください。



●各体育施設使用料

各体育施設の施設使用料の改定を行います。

		9:00～11:00	
		改定前	改定後
各施設	競技場(全面)	2,400	2,800
	競技場(1/2面)	1,200	1,400
新宮スポーツセンター	競技場(1/6面)	400	500
揖保川スポーツセンター			
御津体育館			

●各公民館施設使用料

各公民館の施設使用料の改定を行います。

	9:00～12:30	
	改定前	改定後
中央公民館(大会議室)	1,000	1,200
小宅公民館(大会議室)	1,000	1,200
新宮公民館(ホール)	2,000	2,400
揖保川公民館(ホール)	2,000	2,400
御津公民館(文化ホール)	9,000	10,800

●令和6年第4回定例会 全会一致で可決等した議案

議案等の名称			議案の説明
市 長 提 出	同意	たつの市教育委員会委員任命の同意を求めることについて	5Pのとおり
	同意	揖龍公平委員会委員選任の同意を求めることについて	5Pのとおり
	条例	たつの市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	たつの市一般廃棄物最終処分場へ直接搬入する事業系及び生活系の一般廃棄物10キログラムごとに70円を80円に改めるなど、改正を行うもの。
		たつの市祭壇用具及び葬儀用自動車に関する条例の一部を改正する条例制定について	祭壇使用料12,000円を14,400円に、葬儀用自動車使用料10,000円を12,000円に改正を行うもの。
		たつの市福祉会館条例の一部を改正する条例制定について	大会議室（全室）の午前9時から正午までの使用料3,200円を3,800円に改めるなど、福祉会館会議室使用料の改正を行うもの。
		たつの市新宮ふれあい福祉会館条例の一部を改正する条例制定について	大ホールの土曜日、日曜日、祝日の午前9時から午後0時30分までの使用料12,000円を14,400円に改めるなど、新宮ふれあい福祉会館施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市御津やすらぎ福祉会館条例の一部を改正する条例制定について	研修室1.2の基本使用料（3時間以内）の使用料1,500円を1,800円に改めるなど、御津やすらぎ福祉会館施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市はつらつセンター条例の一部を改正する条例制定について	多目的ホールの終日の基本料金12,000円を14,400円に改めるなど、はつらつセンター施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例制定について	屋内運動場の午前8時から正午までの使用料1回1,500円を1回1,800円に改めるなど、学校施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市立公民館条例の一部を改正する条例制定について	5Pのとおり
		たつの市総合文化会館条例の一部を改正する条例制定について	赤とんぼ文化ホール大ホールの平日の午前9時から正午までの使用料17,500円を21,000円に改めるなど、総合文化会館の使用料の改正を行うもの。
		たつの市文化センター条例の一部を改正する条例制定について	ホールの午前9時から正午までの使用料3,000円を3,600円に改めるなど、揖保川文化センター施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市青少年館条例の一部を改正する条例制定について	ホールの午前9時から正午までの使用料4,800円を5,800円に改めるなど、青少年館施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について	揖西コミュニティセンター大会議室の午前9時から午後0時30分までの使用料1,000円を1,200円に改めるなど、コミュニティセンター施設使用料の改正を行うもの。
		霞城館条例の一部を改正する条例制定について	研修室の午前9時30分から正午までの使用料2,000円を2,400円に改め、入館料を市内在住又は在学の小学生及び中学生は無料とするなど、霞城館の施設利用料の改正を行うもの。
		たつの市立龍野歴史文化資料館条例の一部を改正する条例制定について	市内在住又は在学の小中学生は無料とするよう、龍野歴史文化資料館の入館料の改正を行うもの。
		たつの市立室津民俗館条例の一部を改正する条例制定について	市内在住又は在学の小中学生は無料とするよう、室津民俗館の入館料の改正を行うもの。
		たつの市立室津海駅館条例の一部を改正する条例制定について	座数・次ノ間の午前の使用料3,000円を3,600円に改め、室津海駅館の入館料を市内在住又は在学の小中学生は無料とするなど、施設利用料の改正を行うもの。
		たつの市体育施設条例の一部を改正する条例制定について	5Pのとおり
		たつの市運動公園条例の一部を改正する条例制定について	たつの市中川原グラウンドの照明料1時間2,500円を1時間3,000円に改めるなど、各運動公園施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市産業振興センター条例の一部を改正する条例制定について	大ホールの午前9時から正午までの使用料3,000円を3,600円に改めるなど、産業振興センター会議室等の使用料の改正を行うもの。
		たつの市岩見漁港管理条例の一部を改正する条例制定について	岸壁及び物揚場（専用使用）の1か月1㎡ごとの使用料12円を50円に改めるなど、岩見漁港施設使用料等の改正を行うもの。
		たつの市道の駅条例の一部を改正する条例制定について	体験学習室の4時間以上の使用料4,000円を4,800円に改めるなど、道の駅の施設使用料の改正を行うもの。
		たつの市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について	龍野IC周辺地区の市街化区域編入に当たり、都市機能や居住環境に配慮しつつ、本市の都市交流拠点としてふさわしい商業及び業務街区の形成を図るため、建築物の制限を新たに追加するもの。
		たつの市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	都市公園での行為の制限を追加するとともに、行商、興行、出店その他これらに類する行為において1日1件500円を600円に改めるなど、都市公園の使用料等を改正するもの。
		たつの市聚遠亭条例の一部を改正する条例制定について	御涼所1号室の午前9時から正午までの使用料3,000円を3,600円に改めるなど、聚遠亭使用料を改正するもの。
		たつの市龍野城条例の一部を改正する条例制定について	茶室の午前9時から正午までの使用料5,000円を6,000円に改めるなど、龍野城本丸御殿使用料を改正するもの。
		たつの市本龍野駅観光交流施設条例の一部を改正する条例制定について	本龍野駅観光交流施設の多目的室使用料1時間当たり400円を500円に改正するもの。
		たつの市東海崎駅地域交流施設条例の一部を改正する条例制定について	東海崎駅地域交流施設の多目的室使用料1時間当たり400円を500円に改正するもの。
		たつの市下水道条例等の一部を改正する条例制定について	1か月あたり一般汚水10立方メートルまでの基本料金900円を1,080円に改めるなど、使用者の急激な負担にならないよう、概ね5年ごとに改定するもの。
		たつの市御津自然観察公園(世界の梅公園)条例の一部を改正する条例制定について	入園料を高校生以上(個人)400円を500円に改めるなど、御津自然観察公園(世界の梅公園)の施設使用料を改正するもの。

議案等の名称			議案の説明
市長提出	その他	工事請負契約について（日山住宅建替工事（第2期））	5Pのとおり
		財産の取得について（住民情報系/パソコン）	取得先：株式会社さくらケーシーエス 取得金額：3,961万9,250円
		指定管理者の指定について（本龍野駅観光交流施設）	指定管理者：たつの市観光協会・県民交流広場「やさしさを育むまち小宅」推進委員会共同事業体（継続）
		財産の取得について（校務系/パソコン）	取得先：日本電通株式会社神戸支店 取得金額：1,913万6,755円
		指定管理者の指定について（新宮温水プール）	指定管理者：株式会社アクアティック（継続）
		指定管理者の指定について（道の駅みつ）	指定管理者：株式会社清交倶楽部（継続）
		指定管理者の指定について（国民宿舍志んぐ荘）	指定管理者：株式会社共立ソリューションズ（継続）
	補正予算	令和6年度たつの市一般会計補正予算（第3号）	4Pのとおり
		令和6年度たつの市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
		令和6年度たつの市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	決算認定	令和5年度たつの市土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和5年度各会計について、決算を認定（2～3Pに主な質疑を掲載）
		令和5年度たつの市揖龍公平委員会事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和5年度たつの市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和5年度たつの市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和5年度たつの市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和5年度たつの市病院事業債管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和5年度たつの市水道事業決算認定について	
		令和5年度たつの市下水道事業決算認定について	
		令和5年度たつの市国民健康保険事業決算認定について	
委員会提出	たつの市子どもを犯罪の被害から守る条例制定について		5Pのとおり

●令和6年第4回定例会 賛否が分かれた議案

議 席 番 号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
議 員 名		議決結果	楠	船	柏	宗	堀	赤	和	高	柴	木	野	桑	松	三	山	角	永	肥	名	畑
議案の名称			明	引	原	實	讓	木	田	岸	田	南	本	野	本	三	本	田	富	塚	村	山
令和5年度 決 算 認 定	たつの市一般会計 歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○
条 例	たつの市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○

● 議決結果欄の意味は次のとおり 認 認定 可 可決 ● 採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○ 賛成 × 反対 議 議長のため、表決には加わりません。

反対意見	一般会計歳入歳出決算認定	国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
	人権教育推進費に多くの予算が執行されているが、改善に向けた人権教育に中身が改められるよう求めて、この決算認定に反対する。	マイナ保険証には戸惑いの声が多く出ており、日本の皆保険制度に影響を及ぼしかねないとの心配もある。マイナ保険証移行に関する条例改正には反対する。



楠 明廣 議員

AKIHIRO KUSUNOKI



Q&A

新宮地域小中一貫校について

問 未来に10億円の建設費の負担を抑えるためにも、新宮地域だけでなく、市全体で建設する方が良いのではないかと。

答 たつの市小・中学校の適正規模・適正配置基本方針に基づき、当分の間、中学校区を維持し運営するが、将来、市全体で小中一貫校を建設するほうがよい状況になれば、検討する必要があると考えている。

問 市全体で建設することで、生徒にとって望ましい部活動の環境が可能となるが如何か。

答 進学先の中学校に希望する部活動がない場合には、区域外就学を認める制度を作っている。また、部活動のあり方検討委員会では、地域移行の検討を進めており、市内で一つのチームにまとまる部活動も想定している。

問 なぜ令和10年までに建設しなくてはならないのか。

答 新宮地域の保護者や地域の方々から、複式学級とならないよう早く実現してほしいとの要望を受け、合意したものです。

問 様々な体験・経験ができる最新の学習方法を取り入れ、児童生徒にやる気を起こさせるようなことができる学校となるのか。

答 読書センター機能や情報センター機能を兼ねたメディアスペース等を設ける。また、プログラミング教育についても、メディアスペース等の特徴ある環境の中で、ICT機器等を最大限活用し、児童生徒が興味関心を抱くような学習ができるよう準備を進めていく。

その他の質問事項

- こども園保育料の負担軽減
- 不登校の子どもに対する学習の機会の確保について
- 大規模災害発生時の防犯及び防災について
- 山陽自動車道龍野IC周辺土地区画整理事業における片側3車線などの道路網整備について
- 地域の文化と伝統を守り継ぐことについて
- 職員の給与と人材確保について



畑山 剛一 議員

TAKAKAZU HATAYAMA



Q&A

有機フッ素化合物(PFAS)の調査及び除去について

有機フッ素化合物(PFAS)の調査及び除去について

問 有害性が指摘される有機フッ素化合物(PFAS)が各地の地下水や河川などから国の基準を超えて検出され問題になっている。

わが国の基準値は国際基準より緩く、PFOS、PFOAを含む水道水からの人体への影響を考へPFASを除去できる浄水器の補助金創設に取り組んではどうか。

答 PFOS、PFOAの健康影響については、わが国では健康影響が確立されておらず、本市では市内9か所の管末給水栓において、PFOS、PFOAの存在状況の調査を実施し、国の暫定目標値及び耐容摂取量を大きく下回っている。

今後の国の動向や新たな知見に注視し対策を検討する。

問 PFASが含有の可能性のある下水道、工業廃水、一般廃棄物最終処分場流出水などの原水を調査すべきではないか。

答 工場・事業所からの排水に係る目標値設定はされていない、下水道処理施設及び一般廃棄物最終処分場においては、来年度測定調査の実施を検討している。

日本のPFAS暫定指針値は欧米と比べ低い

国など	PFASの種類	飲料水の上限值 (ng/L)
日本('20年)	PFOSとPFOA合計値	50
	PFOA	0.004
アメリカ('22年)	PFOS	0.02
デンマーク('21年)	PFOA、PFOS、PFNA、PFHxSの合計値	2

問 災害で活躍する自走式の「トイレットラック」導入し、平時はイベントでの啓発活動や屋外トイレとして利用してはどうか。

答 トイレットラックの有効性は理解するが、課題も含めて調査研究する。

問 HV、PHEV、EV自動車は、災害時に停電が発生しても発電機として使用できることから、本市もEV自動車を導入して災害に備えるべきではないか。

答 地球温暖化対策実行計画においても、EV自動車を非常用電源として活用することとしており、今後、コスト面、実用性、有効性を見極めたい。



Q&A

公共交通について 地域防災力の維持・強化について

公共交通について

問 路線バス「山電網干・大浦線」廃止後の再編計画について伺う。

答 路線バス「山電網干・大浦線」は本年2月に開催されました「たつの市地域公共交通会議」において株式会社ウイング神姫から本年9月をもって休止することが発表された。

本市としては、切れ目のない「日常生活の移動」を確保すべく大浦から山陽本線竜野駅に接続するコミュニティバスを10月1日からの運行に向けて準備をすすめている。

運行計画としては、コミュニティバス南北線のJR竜野駅への接続の無い時間帯に1日7便を運行し運賃は一律100円に設定している。

問 1日の利用人数はどの位をみこんでいるのか。

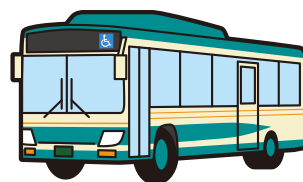
答 従来よりサービスレベルが



柴田 将之 議員
MASAYUKI SHIBATA



向上する為、路線バス・コミュニティバス南北線・市民乗り合いタクシーあかねちゃんからの利用転換を合わせて利用人数は1日当たり25人から30人、1便当たり3.6人から4.3人を見込んでいる。



地域防災力の強化に向けて

問 御津地区のタキロン網干工場南西の苅屋第6排水樋門では大雨の度に分団員が雨の中排水作業を行っている。人的負担も大きいと思うが、対策を伺う。

答 当該地区の雨水排水対策としての排水機場の設置は費用が高額になることに加え、元川からの浸透の可能性も大きい為消防車両によるポンプ排水をお願いしている。

今後の対応として簡易的な排水設備など現地の状況に応じた有効な手法について調査・研究する。

Q&A

「たつの市避難行動要支援者支援マニュアル」

マニュアルにおける、市、民生委員児童委員、自主防災組織の連携

問 避難行動要支援者のうち、個人情報提供同意をし、最終的に登録された登録者の人数を伺う

答 「避難行動要支援者名簿」の対象者は5,515名、その内、施設や病院に入所されたり、情報共有拒否の方を除いた「避難行動要支援者登録台帳」の登録者は、2,898名です。

問 登録の際、各地区の民生委員児童委員の方が各家庭への訪問調査をされ大変苦労されています。民生委員児童委員、民生協力員の定数や報酬等、現状と問題点を伺う

答 国が委嘱する民生委員児童委員の、定数は173名で、現在の人数は172名です。県が委嘱する民生協力員の定数は326名で現在の人数は315名となっています。



野本 利明 議員
TOSHIAKI NOMOTO



その報酬につきましては、民生児童委員においては、活動に要する交通費等に充てる実費弁償額として、年間12万400円、民生協力員は、年間1万です。問題点としては、多岐に渡る活動内容、活動量の多さ等からなり手が少ない事です。

問 登録された要支援者も参加する避難訓練を行い、検証し、市、自主防災組織、民生委員児童委員等の連携をより深め、今後の地域防災計画があるべきと考えるが如何か

答 自主防災組織や民生委員児童委員等では、市役所出前講座を受講され、災害に関する基礎知識を身につけ、支援を必要とする方の個別避難計画の作成方法等について学んでおられます。

ご指摘のとおり、研修会や出前講座で学ばれた事を避難訓練等を通して検証し、個々の状況に応じた内容に改定していく事が必要だと認識しております。

その他の質問事項

●「人工芝多目的グラウンド整備事業」について



堀 譲 議員
YUZURU HORIE



暑さ対策について

問 記録的な猛暑が続き、熱中症による死亡者も多い。その大半が高齢者である。エアコンはあるが電気代がかかる、故障して修理代が払えないなど、生活困窮者を直撃している。エアコン購入等についての補助が全国で広がっている。市の考えはどうか。

答 低所得者世帯には、価格高騰緊急支援金を支給する中で購入された方もある。市としては、購入の補助は考えていないが、日々の健康管理や予防について啓発している。また、近所の方々に、高齢者等への目配り・声掛けをお願いしている。

問 学校の部活動等についても配慮が必要である。熱中症警戒アラートが発表された場合、どのような対応をとっているのか。

答 熱中症対応のマニュアルを

策定し、校長会で周知徹底している。警戒アラート発令時には、屋外やエアコンのない屋内での運動を原則中止し、生徒の体調管理を徹底している。

大阪・関西万博への児童・生徒の参加について

問 児童・生徒を参加させる「無料招待事業」としている大阪・関西万博。県教育委員会は強制するものではないとし、近隣の教育委員会も慎重な対応を取っているが、市はバス代等を公費で補助し、推進の立場である。しかし、この会場は、ゴミ等の最終処分場であり、常時、ガスが発生している。爆発事故も起こるなど、安全性に問題を抱えている。その上で参加させる理由は何か。

答 次世代を担う児童生徒にとつて、未来社会を体験でき、未来を創造する力が育っていくと考える。事故現場では基準値以上のメタンガスが検知されているとの報道は承知している。事故防止のため、安全対策が取られ、ガス濃度を公表するとしている。今後情報収集に努め、その状況に応じた判断をしていく。



三木 浩一 議員
KOICHI MIKI



子育て支援施策について

問 本市では多くの子育て支援が展開されている。本市独自の事業や国や県の補助事業もある。国・県の補助事業として実施しているもの、補助事業を受けていないものはどのようなものがあるか。

答 本市では他市に劣らぬ子育て支援策を実施している。単独事業は、インフルエンザ予防接種、祝入学支援、学校給食費補助など27事業ある。国や県の補助を受けているソフト事業は、障害者福祉手当、出産・子育て応援金給付等42事業あり、省庁や部・課をまたがった事業もある。今後も国や県の情報を幅広く集め、活用できるもの・効果的なものを見極めながら子育て支援を充実させたい。

教育費保護者負担軽減について

問 小中学校の教育課程の中で実施される校外学習などへの補助は給食費より遙かに少ない財

源でできる。学級費の内容についても精査が必要だ。また、高校生の通学補助や自学自習場所の公共施設開放についてはどうなっているのか。

答 こども園の主食提供や中学生の給食の無償提供、高校生までの医療費助成・高校生の駐輪場助成など各世代にわたって幅広く支援している。校外学習への補助は現状では困難である。学級費については適切に指導している。学習の場として、図書館や公民館などを順次開放してきており、今後も拡充していきたい。

昨年度決算について

問 実質単年度収支が四年連続で黒字である。これを新たな事業の財源にできないか。経常収支比率や将来負担比率についてもどのように分析しているのか。

答 実質単年度収支の黒字は流動的なもので、各年度基金に積み立て、当初予算や補正予算の財源に充てている。経常収支比率は財政の硬直化を招くレベルではなく、将来負担比率についても算出されておらず安心できる状態である。

Q&A

暑さ対策と大阪・関西万博児童・生徒の参加について

Q&A

子育て施策・教育支援について

厳重注意処分報告

赤木和雄議員、桑野元澄議員に対し、9月19日午前9時45分に議長室において、副議長、議会運営委員会正副委員長同席の下、議長から口頭で厳重注意がなされました。

【内容】

総務生活常任委員会において、耳が聞こえにくい委員から「マイクに向かって発言して欲しい。」との申し出があったにもかかわらず、合理的配慮を行わなかったことは、本年4月1日に施行された障害者差別解消法の合理的配慮の提供の義務化に反する行為であるため、厳重注意とした。

会派の解散

令和6年8月28日に、清風クラブ、創政会が会派の解散届を提出したことにより、所属していた議員が「会派に属しない議員」となりました。

会派に属しない議員

柏原 要議員、宗實雅典議員
 赤木和雄議員、野本利明議員
 桑野元澄議員、松本良三議員
 三木浩一議員

委員会構成の変更

議会運営委員会

会派の解散に伴い、議会運営委員会を構成する委員が左記のとおり変更となりました。

【辞任された委員】

野本利明 委員、松本良三 委員

【新たに選任された委員】

山本俊一郎 委員、永富 靖 委員

皮革排水処理対策特別委員会

委員長、副委員長から辞任願が提出されたため、左記のとおり変更となりました。

委員長 柴田将之 委員
 副委員長 山本俊一郎 委員

主な議会の動き

7月29日(月) 観光戦略・地域産業調査特別委員会
 30日(火) 8月1日(木) 議会運営委員会管外行政視察

8月2日(金) 福祉文教常任委員会
 5日(月) 経済建設常任委員会(所管事務調査)
 7日(水)、8日(木) 皮革排水処理対策特別委員会国陳情

9日(金) 総務生活常任委員会(所管事務調査)
 19日(月) 総務生活常任委員会
 20日(火) 子育て支援・少子化問題調査特別委員会
 21日(水) 議会運営委員会
 28日(水) 第4回定例会(第1日)
 予算決算特別委員会全体会



9月4日(水) 皮革排水処理対策特別委員会
 5日(木) 総務生活常任委員会・分科会
 6日(金) 福祉文教常任委員会・分科会
 10日(火) 経済建設常任委員会・分科会
 11日(水) 総務生活分科会
 12日(木) 福祉文教分科会
 17日(火) 経済建設分科会
 19日(木) 議会運営委員会
 20日(金) 第4回定例会(第2日)
 27日(金)、28日(土) 第4回定例会(第3日)
 議員研修会
 30日(月) 観光戦略・地域産業調査特別委員会管外行政視察
 予算決算特別委員会全体会
 議会運営委員会



10月2日(水) 第4回定例会(第4日)
 3日(木) 子育て支援・少子化問題調査特別委員会
 16日(水) 議会広報委員会
 経済建設常任委員会

議会活動報告

7/17、8/7、8

皮革排水処理対策特別委員会が国・県への陳情を実施



▲兵庫県庁にて陳情書を手交



▲総務省にて陳情書を手交



▲経済産業省にて陳情書を手交



▲国土交通省にて陳情書を手交

7月17日（水）には山口晋平県議会議員にご同席いただき、皮革排水処理経費に対する財政支援について原田産業労働部長に陳情を行いました。

また、8月7日（水）、8日（木）には、山口壮衆議院議員にご同席いただき、総務省（皮革排水処理経費に対する財政支援について）、経産省（皮革産業振興施策の拡充について）、国交省（前処理場施設の改築等に係る補助金の確保について）に陳情を行いました。

8/5

経済建設常任委員会が所管事務調査を実施



龍野公園にて現地視察を実施し、現状を確認した後、龍野公園再整備工事の今後の展望について都市計画課から説明を受けました。

7/22

福岡県那珂川市から行政視察の受け入れ



福岡県那珂川市議会議会広報特別委員会からの行政視察を受け入れました。

【視察内容】議会だよりの編集、発行について

9/20

議員研修会を実施



見識を深め、これからの議員活動の参考とするため、たつの市の福祉部長及び市民生活部長を講師として、研修を行いました。

【研修内容】障がい者に対する合理的配慮について
障がいのある人と人権について

8/9

総務生活常任委員会が所管事務調査を実施



一般廃棄物最終処分場の現状の確認及び環境問題等への市の対応について環境課から説明を受けた後、たつの市一般廃棄物最終処分場の現地視察を実施しました。

管外行政視察

委員会では、所管する事項について先進地の優れた施策を直接視察・調査することを通して、議会活動の一層の充実とまちづくりに役立てています。

議会運営委員会

令和6年7月30日(火)～8月1日(木)

【視察先・視察内容】

- ・船橋市 職員の名札の表記変更について
議会改革の取組について
- ・八王子市 議会改革の取組について
- ・TerraCharge (株)
補助金を活用した自治体におけるEV充電インフラ整備について



▲船橋市での視察の様子



▲TerraCharge (株)での視察の様子

観光戦略・地域産業調査特別委員会

令和6年9月27日(金)、9月28日(土)

【視察先・視察内容】

- ・観光庁 2025年大阪・関西万博を契機とした国内観光振興について
- ・ツーリズムEXPOジャパン
大阪・関西万博にむけた観光事業者のPRについて



▲観光庁での視察の様子



▲ツーリズム EXPO ジャパンでの視察の様子

市民意見交換会の実施希望団体を募集します

市政やまちづくりに対する率直な意見を直接市民の皆さまからお聴きし、議会として市政への政策提言等に反映させるため、総務生活常任委員会、福祉文教常任委員会、経済建設常任委員会の3常任委員会では、市民意見交換会の実施希望団体を募集しています。

市内の各種団体で、市政に関することで意見交換を希望される場合は議会事務局へお気軽にお問合せください。

議会事務局

TEL. 0791 (64) 3177

メールアドレス

gikai@city.tatsuno.lg.jp

意見交換会 exchange of ideas

市政やまちづくりに対する率直な意見を市民の皆さまから直接お聞きし、議会として市政への政策提言等に反映させるため、意見交換会を開催しました。

大阪関西万博ひょうごフィールド パビリオンプレーヤー with

観光戦略・地域産業調査特別委員会

実施日: 令和6年7月29日(月)



大阪関西万博ひょうごフィールドパビリオンプレーヤーの皆さま

テーマ

大阪関西万博ひょうごフィールドパビリオン プレーヤーの活動内容について

【主な意見】

- ・姫路まで来た観光客が、こんなところあったら一足延ばしてみようかなというものがあつたらいいと思う。
- ・それぞれの製品は、全国的なブランドだと思うが、PRができていないと感じる。
- ・PR動画の見せ方にもよるが、伝える速度が重要。通り過ぎる人に見てもらおうと思うと20秒ぐらいでつかめないと止まってもらえずに通り過ぎてしまう。短い動画で、好感を持ってもらう。その次にYouTubeやホームページ、観光協会の情報などを確認してもらい、観光に行くときに、たつの市の詳しい内容を検索できるような導線になればいいと思う。

大阪関西万博ひょうごフィールドパビリオン プレーヤーの皆さま

ひょうごフィールドパビリオンは、地域の「活動の現場そのもの(フィールド)」を、地域の方々が主体となって発信し、多くの人に来て、見て、学び、体験していただく取組です。プレーヤーの皆さまは、それぞれの地域で、その地ならではのプログラムを用意され、活躍されます。



今号の表紙

新宮宮内遺跡
(七色の彼岸花)

撮影者 Mさん(新宮町)

播磨新宮駅の北口を降りてすぐにある「国指定史跡新宮宮内遺跡」では、秋のお彼岸頃になると地域の皆さんが植えられた七色の彼岸花(260種類以上 3万球)が咲きます。今年は猛暑の影響で、例年より半月ほど遅い見頃となりましたが、市内外はもちろん県外からも多くの方が見に来られていました。ここでしか見られない珍しい品種もあるので、たつの市の名所になってほしいとの想いを込めてシャッターをきりました。

表紙写真大募集!



《募集内容》

- ・たつの市内の紹介したい場所や季節を感じられる風景の写真
- ・採用されると、たつの市議会だよりの表紙に掲載されます。
- ・過去の写真でも撮影時期は問いません。
- ・随時募集していますので、お気軽にご応募ください。
- ・発行予定月は(1月、4月、7月、10月)の4回です。

《募集条件》

- ・縦長写真
- ・300万画素数以上
- ・人物の場合は個人が特定できないもの
- ・写真の加工をしていないもの
- ・個人の所有物の場合、所有者の承諾を得たもの



《応募方法》

たつの市議会公式 Facebookへメッセージまたは下記メールアドレスへ画像データを送付してください。

✉ gikai@city.tatsuno.lg.jp

あなたのご意見をお聞かせください!!

議会広報委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。

市民の皆さまにご意見をお聞かせいただき、今後の議会だよりの編集に反映したいと考えています。

ご意見は議会事務局までお寄せください。



議会事務局

TEL 0791 (64) 3177
FAX 0791 (62) 4949

たつの市イメージキャラクター
「赤とんぼくん・あかねちゃん」

12月定例会のお知らせ(予定)

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
TEL 0791(64)3177

定例会の開催日程及び内容は次のとおりです。

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	27	28	29	30
				本会議第1日 全体会		
12/1	2	3	4	5	6	7
		総務生活 常任委員会 ・分科会	福祉文教 常任委員会 ・分科会	経済建設 常任委員会 ・分科会		
8	9	10	11	12	13	14
				本会議第2日 (一般質問)	本会議第3日 (一般質問)	
15	16	17	18	19	20	21
		全体会		定例会第4日		

(注) 全体会…予算決算特別委員会全体会 分科会…予算決算特別委員会分科会

インターネット・スマートフォンで録画映像を見よう!!

市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくために、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

たつの市議会 検索

スマートフォンはこちらから →



議会だよりにQRコードで閲覧できます。



議会広報委員会

委員長	山本 俊一郎
委員長	和田 美奈
委員	宗實 雅典
委員	松本 良三
委員	肥塚 康子

今年の夏も各地で連日、最高気温35℃以上の猛暑日が続きました。昨年の夏も暑かったですが、猛暑日を観測した地点の累積地点数は、記録的な高温となった昨年2023年や2018年を上回り、長期間厳しい暑さが続く酷暑となりました。皆様、夏のダメージは身体に蓄積されていませんか。暑さ寒さも彼岸までと言われている通り、お彼岸を迎え少し秋の気配を感じられるようになりましたが、来年度以降も厳しい夏の暑さが続くことが予想されます。この暑さが異常気象ではなく「普通」になるかもしれず、熱中症対策はもちろんのこと、様々な面において、酷暑に備えた生活スタイルを真剣に考えていかなければならない時期がきているように感じます。気象や災害だけではなく、様々な分野においても、これまでの「常識」が通用しない時代。これまでの延長線上の発想ではなく、たつの市や市民の皆様の幸せのため、慣例に囚われない創造的な発想、クリエイティブな取り組みが求められます。議会としても、個々の資質を高め、より本市の発展に寄与できるよう努力していきます。今期定例会では「たつの市子どもを犯罪の被害から守る条例」を委員会として提出し、全会一致で可決しました。地域の宝である子供たちが、安心して心身ともに健康に成長できるよう、引き続き市民の皆様のご協力、よろしくお願い致します。

デスクメモ